

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和6年1月31日

施設名	黒潮町漁村センター及び ホエールウォッチングセンター	所管課	海洋森林課
-----	-------------------------------	-----	-------

1 施設の概要

指定管理者名	高知県漁業協同組合	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設所在地	高知県幡多郡黒潮町入野227番地2		
事業内容	施設の適切な維持管理。		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 鉄筋コンクリート2階建 528m ²		
職員体制	常勤職員： 4 人	非常勤職員： 人	合計： 4 人

2 収支の状況

単位：千円

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
収入	町支出金			
	使用料・手数料			
	その他	30	30	30
	収入計 (a)	30	30	30
支出	事業費			
	管理運営費	30	30	30
	人件費			
	その他			
	支出計 (b)	30	30	30
収支差額 (a)－(b)		0	0	0

3 利用状況

	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	745	616	—
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) アンケート等は実施していない		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 特になし		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 令和4年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	適正に施設管理を行っている。
②利用者サービスの維持向上	現状維持。
③利用実績	現状維持。
④収支の状況	光熱水費のみ
総合評価	B おおむね仕様書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B:おおむね仕様書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの